

資料①

身体障害者福祉法・知的障害者福祉法施行記念大会について

障がい者施策部障がい福祉課

1 趣旨 (概要)

身体障害者福祉法・知的障害者福祉法施行記念大会にかかる実施手法の変更について説明する。

2 目的

各区に事業の説明をするとともに、候補者の推薦を依頼する。

3 事業内容

(1) 対象者 : 障がい当事者・障がい者相談員

(2) 時期 (期間) : 令和7年9月2日～9月30日

(3) 区保健福祉課での業務：候補者を推薦していただく

4 その他（スケジュール・他の課長会での説明予定等）

9月2日（火） 福祉担当課長会において説明・依頼

9月30日（火） 表彰等候補者の推薦締め切り

10 月末 表彰者決定・各区に情報提供

障がい者週間において授与

身体障害者福祉法・知的障害者福祉法施行記念大会について

事業概要

(背景) 昭和25年、身体障がい者の福祉を図ることを目的として、身体障害者福祉法が制定される

- ・昭和35年より身体障害者福祉法の10周年を記念して事業開始
- ・以降、知的障害者福祉法（昭和35年施行）記念も合わせて、5年ごとに開催

大会内容

11月頃に区民ホール等を会場として、団体会員や市民等を対象に開催

- 障がいのある人の自立更生の意欲及び社会参加の促進を目的とした市長表彰（副市長より授与）
＜表彰区分＞ 身体・知的障がい者相談員*、障がい当事者、ボランティア団体・個人等
- 障がい福祉についての市民理解を深めるための記念講演 など

* 身体・知的障がい者相談員・・・身体障害者福祉法、知的障害者福祉法に基づく障がい者やその家族の相談援助を行う者。大阪市では各区で委嘱

実施主体 （主催）大阪市 （共催）一般財団法人 大阪市身体障害者団体協議会
社会福祉法人 大阪市手をつなぐ育成会

共催団体には、基礎疾患のある会員も多く
集会形式のイベントの開催には配慮が必要

調整の結果、

**より効果的・効率的な取組となるよう
事業手法を見直し**

「法施行記念表彰事業」として再編

- 市長表彰の整理・拡充
- 市民向け広報・啓発の充実

●市長表彰の整理・拡充

表彰区分の整理

「地域福祉功労者表彰」と重複する「ボランティア団体・個人」を廃止

➡ 「身体・知的障がい者相談員」
「障がい当事者」の2区分に整理

表彰機会の拡充

表彰の頻度を「5年に1回」から「毎年」に変更

➡ 活動者のモチベーションの向上につなげる

●市民向け広報啓発の充実

「障がい者週間」の取組への位置づけ

障害者基本法に基づく障がい者福祉に関する啓発活動
（毎年実施）のメニューのひとつとして実施

➡ 一体的な広報啓発活動により、市民への
啓発効果の向上につなげる

障がい者週間（12月3日～9日）におけるこれまでの取組

- ・心の輪を広げる体験作文入賞者表彰式
- ・大阪ふれあいキャンペーン
- ・ハートフル商店街PR販売会
- ・街頭キャラバン出発式 など

今後のスケジュール

●福祉業務担当課長会（9/2）

- ・概要説明
- ・表彰者の推薦依頼
→来年度以降は、ほかの市長表彰と同様に毎年実施
（参考）令和3年度表彰対象者 37名（17区）

●市長表彰

- ・表彰対象者の情報は事前に各区へ提供
- ・障がい者週間のイベント（12/3～9）において
授与いただく場を設ける方向で調整中

令和7年9月2日

各区福祉業務主管課長 様

福祉局障がい者施策部
障がい福祉課長

身体障害者福祉法・知的障害者福祉法施行記念
市長表彰候補者の推薦について（依頼）

平素は、障がい者福祉施策の推進にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

身体障害者福祉法施行・知的障害者福祉法施行が障がい者福祉の推進につながってきたことを記念し、法に基づき、多年にわたり、障がい者福祉のそれぞれの分野でご活躍、ご尽力いただいている方々に表彰状を贈呈いたします。

つきましては、貴区内における候補者について、下記のとおり、ご推薦くださいますようお願いいたします。

記

1 表彰の対象者

(1) 自立と社会経済活動への参加が他の模範となる者（障がい当事者）

身体障がい者又は知的障がい者であって、自ら社会経済活動への参加に努め自立している者で、その自立が他の障がい者の模範とするに足りると認められる者で、次の各号に掲げる条件を満たす者。

ア 身体障がい者については、民間人であって、身体障がい者手帳の交付を受けている者で、当該身体障がい者手帳の等級が1級から4級までであるもの。又は知的障がい者については、民間人であって、療育手帳の交付を受けている者で、当該療育手帳の障がいの程度がAまたはB1であるもの。

イ 年齢は原則として、40歳以上であること。

ウ 国又は地方公共団体の現職の議会議員でないこと。

エ 過去に同一理由により、市長表彰を受けていないこと。

(2) 自立促進に功績のあった者（障がい者相談員）

身体障がい者又は知的障がい者の自立促進事業に尽くした功績が特に顕著であると認められる者で、次の各号に掲げる条件を満たす者。

ア 民間人であって、身体障がい者相談員又は知的障がい者相談員として10年以上従事していること。

イ 年齢は原則として、50歳以上であること。

ウ 国又は地方公共団体の現職の議会議員でないこと。

エ 過去に同一理由により、市長表彰を受けていないこと。

2 提出書類

- (1) 自立と社会経済活動への参加が他の模範となる者の推薦調書（別紙様式）
- (2) 自立促進に功績のあった者の推薦調書（別紙様式）

3 提出期限

令和7年9月30日（火）

なお、推薦者がいない場合につきましても、その旨をご報告いただきますようお願いいたします。（報告方法は問いません。）

4 提出先

福祉局障がい者施策部障がい福祉課 担当：小野、渭川

電話：6208-8071 FAX：6202-6962 メール：fa0025@city.osaka.lg.jp

自立促進に功績のあった者の推薦調書

推薦者名（区名）							
フリカゝナ 氏名				生年月日		明治 大正 昭和 平成 年 月 日 (満 歳)	
フリカゝナ 現住所							
職業							
障がいの状況		障がいの種別		障がいの程度		障がい発生の年月日	明治 大正 昭和 平成 年 月 日
最終学歴					卒業年月日		明治 大正 昭和 平成 年 月 日
略歴							
功績の内容							
自立促進従事年数		年 月					
賞 罰 歴	厚生労働大臣表彰の有無	有（昭和・平成・令和 年 月 日）・無			受彰の理由		
	市長・知事表彰の有無	有（昭和・平成・令和 年 月 日）・無			受彰の理由		
	叙勲及び褒章の有無	有（昭和・平成・令和 年 月 日）・無			受彰の理由		
	その他（感謝状等）						
	刑罰						
参考事項							

自立と社会経済活動への参加が他の模範となる者の推薦調書

推薦者名（区名）											
フリカミナ氏名			生年月日		明治 大正 昭和 平成		年 月 日 (満 歳)				
フリカミナ現住所											
職業											
障がい状況		障がいの種別		障がいの程度		障がい発生年月日	明治 大正 昭和 平成		年 月 日		
最終学歴						卒業年月日		明治 大正 昭和 平成		年 月 日	
略歴											
自立と社会経済活動の内容											
賞 罰 歴	厚生労働大臣表彰の有無	有（昭和・平成・令和 年 月 日）・無				受彰の理由					
	市長・知事表彰の有無	有（昭和・平成・令和 年 月 日）・無				受彰の理由					
	叙勲及び褒章の有無	有（昭和・平成・令和 年 月 日）・無				受彰の理由					
	その他（感謝状等）										
	刑罰										
参考事項											